

平成 22 年 7 月 22 日
カーディフ・アシュアランス・ヴィ
(カーディフ生命保険会社)

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

この度の災害により被害を受けられた皆さまには、謹んでお見舞い申し上げます。

当社では、災害救助法適用地域で被災された契約者さまに対して、以下の通り、ご契約の特別なお取り扱いを開始しておりますのでご連絡いたします。

1. 保険料のお払込みについて

契約者さまからのお申出により、保険料のお払込みについて猶予する期間を最長 6 ヶ月延長し、ご契約を失効させず有効なものとして取扱います。

2. 保険金・給付金等のお支払いについて

お手続きに必要な書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

災害救助法の適用状況 (厚生労働省発表 平成 22 年 7 月 21 日 22:00 現在)

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
平成 22 年 7 月 14 日	【広島県】世羅郡世羅町 (せらぐんせらちょう)	大雨による被害にかかる適用
平成 22 年 7 月 14 日	【広島県】呉市 (くれし)	大雨による被害にかかる適用
平成 22 年 7 月 15 日	【山口県】山陽小野田市 (さんようおのだし)	大雨による被害にかかる適用
平成 22 年 7 月 16 日	【広島県】庄原市 (しょうばらし)	大雨による被害にかかる適用

なお、本件に関するお問い合わせは、次にお願いたします。

カーディフ生命保険会社 お客様相談室
TEL : 0120-820-275 (フリーダイヤル)
受付時間 : 9:00~18:00 (祝日、年末年始を除く月曜日~金曜日)